

クロスボウ射撃場として利用できる用地をお持ちの方へ

クロスボウ射撃場用地として登録して射撃を楽しみませんか？

現在「一般社団法人全日本クロスボウ協会」ではクロスボウの射撃場として利用させて頂ける用地の登録を進めております。募集地域は全国を対象にしています。広大な山林や雑種地などをお持ちの方、射撃場用地として登録しませんか？

登録した射撃場用地は全日本クロスボウ協会の会員やその他のユーザーへ「指定競技場」または「クロスボウ射撃可能用地」として情報共有いたします。

射撃場の運営に関する要件は基本的には自由です。

- ・ 事前予約で利用可能
 - ・ 日曜日のみ利用可能
 - ・ 1日使用料〇〇〇〇円
 - ・ 利用後には〇〇をして帰ること。など
- 利用条件は自由に設けて頂いてかまいません。



また、射撃場用地登録にかかる費用は**完全に無料**となっております。

登録を希望される方は下記内容をメール・FAX または郵送にてお知らせください。内容を確認のうえ問題なければクロスボウ射撃場用地として登録いたします。

クロスボウ射撃用地登録

射撃場代表者氏名	
射撃場名称（自由）	
射撃場住所	〒
利用に関する連絡先	
その他連絡事項	

◆送付先◆

〒872-0033 大分県宇佐市住吉町2丁目27番地
一般社団法人クロスボウ協会 登録事務局 宛
e-mail : info@crossbow.or.jp FAX : 0978-38-7061